

宇和島市公告第 48 号

宇和島市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を
変更する旨の公告

宇和島市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 6 条第 6 項の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 10 日

宇和島市長 岡原 文彰



1. 宇和島市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の縦覧場所
宇和島市役所産業経済部農林課 宇和島市曙町 1 番地